

## 予 算 要 求 資 料

令和6年度3月補正予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

### 事業名 低年齢児保育促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係 電話番号：058-272-1111(内3536)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 9,798 千円 (現計予算額： 49,980 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	49,980	0	0	0	0	0	0	0	49,980
補 正 要求額	9,798	0	0	0	0	0	0	0	9,798
決定額									

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

○令和6年4月1日時点において、県内に待機児童数は1人であるが、例年、年度途中の育休復帰等による低年齢児の保育需要を吸収しきれず、さらに多くの待機児童が発生している。

○年度途中における低年齢児の受入を円滑に行い、待機児童の発生を防止するためには、国の配置基準を上回る保育士を予め配置 (加配) しておくことが効果的であるが、これに要する保育所等の経費負担が大きく対応が困難ことから、負担軽減を図るための支援が必要である。

### (2) 事業内容

○保育士を加配し、年度途中における0歳児を中心とした低年齢児の受入体制の確保や、保育士の負担軽減による離職防止に取り組んでいる私立保育所等に対して必要な経費を補助する。

【補助要件】 当該年度の4月から翌年3月までの間に、配置基準上必要な保育士に加えて、1.0人以上の保育士の加配を行った私立保育所等に対して補助

【補助基準額】 1保育所等あたり 上限1,384千円

【事業主体】 市町村

(3) 県負担・補助率の考え方

県1/2、市町村1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	9,798	保育士の加配に係る経費（保育士人件費等）
合計	9,798	

**決定額の考え方**

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県少子化対策基本計画（第4次）

第4章 政策の4つの柱に基づく施策の方向

Ⅲ 2 (1) 幼児期の教育・保育の充実

(2) 国・他県の状況

- ・ 13県において類似事業を実施（令和4年4月時点）

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

### (事業内容)

補助事業名	低年齢児保育促進事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 (理由) 保育の実施主体であるため。
補助事業の概要	(目的) 年度途中における0歳児を中心とした低年齢児の受入体制の確保や、保育士の負担軽減による離職防止を図る。 (内容) 保育士を加配した保育所等に対し、市町村と協調して補助金を交付。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 県1/2 市町村1/2 (理由) 保育の実施主体である市町村と同率の負担とするため。
補助効果	待機児童の解消・保育士の離職防止
終期の設定	終期令和6年度 (理由) 第4次岐阜県少子化対策基本計画期間中に待機児童の解消を図るため。

### (事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 待機児童の解消を図り、保護者がいつでも希望する保育所等へ子どもを入所させることができるようにする。 同時に、保育所等における保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図る。</p>
--

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H19末)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
						—%
①低年齢児の待機児童数（四半期ごとの待機児童数の合計）	139	5	0	0	0	—%

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	43,891	39,391	44,067

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	保育士の加配により、低年齢児229名の円滑な受入が行われた。また、加配した保育士に対応した人数の低年齢児の受入が行われるまでの期間においては、既存保育士の業務を分担し、負担軽減につながった。
令和3年度	保育士の加配により、低年齢児179名の円滑な受入が行われた。また、加配した保育士に対応した人数の低年齢児の受入が行われるまでの期間においては、既存保育士の業務を分担し、負担軽減につながった。 指標① 目標：0 実績：1 達成率：－%
令和4年度	保育士の加配により、低年齢児231名の円滑な受入が行われた。また、加配した保育士に対応した人数の低年齢児の受入が行われるまでの期間においては、既存保育士の業務を分担し、負担軽減につながった。 指標① 目標：0 実績：5 達成率：－%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	令和6年4月1日現在、県内で待機児童が「1人」発生しており、さらに、例年、年度途中の育休復帰等による低年齢児の保育需要を吸収しきれず、さらなる待機児童が発生しているため、事業の実施が必要となる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	四半期ごとの待機児童数の合計人数が、平成28年度の142人から令和5年度6人と減少傾向にある。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	保育の事業主体である市町村への間接補助とし、併せて市町村も協調して補助(県1/2、市町村1/2)を行うこととなっているため、事務の効率化につながっている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 加配保育士の雇用を年度当初に行うこととしている一方で、補助の要件を、「保育士配置基準で1.0人以上の保育士が必要となる低年齢児の入所(0歳児3人など)」とし、条件を満たさなかった場合、補助の対象外としているため、保育所等側のリスクが大きい制度設計となっている。	
---	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 年度を通じて待機児童数ゼロを実現するため、補助事業を継続する。	
---	--